

(仮称)第五次座間市総合計画策定方針(案)に関する意見公募(パブリックコメント)実施結果

募集期間:令和2年11月27日(金)~12月27日(日)

提出者:1団体

意見総数:9件

※「(仮称)第五次座間市総合計画」を『次期総合計画』と記載しています。

No	項目	意見要旨	市の考え方
1	1 策定の趣旨 3 構成	<p>●計画策定の姿勢</p> <p>本来なら令和3年4月から開始されるべき次期総合計画が、令和5年度へずれこんだ経過と考え方につき理解に苦しんでいます。「1 策定の趣旨」の中で東日本大震災の発生、想定外の自然災害や高齢化の進展等とありますが、平成30年度に次期総合計画策定着手を不可能とする理由にはなりません。</p> <p>また、「3 構成 (1) 基本構想」の中で市長と議員の任期を期間変更の理由として挙げていますが、余りにも恣意的な発想であり到底納得しがたいところです。</p> <p>過去のことをいたずらに追及する気は毛頭ありません。ただ計画づくりとその実行の姿勢に安易さがあつたのではと思料しています。次期総合計画策定にあたっては新たな気持ちで取り組んでいただきたいと願っています。</p>	<p>次期総合計画の開始年度を令和5年度とした理由は、「3 構成」に記載したとおり市長及び議員の任期と計画期間を調整したことによるものです。これは、計画策定に携わった者が計画を実行するという考え方を基本としています。</p> <p>「1 策定の趣旨」に記載した、東日本大震災の発生、想定外の自然災害や高齢化の進行等に関する記載は、本市を取り巻く環境の変化を示したものですので、計画期間の見直しとは直接関係ありません。</p>
2	2 基本的な考え方 4 策定体制	<p>●市民、地域組織などとの共同した計画づくりへの努力</p> <p>言うは易く実行の困難な課題であると思いますが、その実行に勇敢にチャレンジしてください。そのためには庁内の計画策定組織の充実が必要だと思えます。市民のボランティア的な参加の活用なども検討されては。</p>	<p>策定方針に沿って計画策定を進めるために、貴重な御意見として賜ります。</p>
3	4 策定体制	<p>●総合計画審議会の活用</p> <p>総合計画審議会の設置、賛成です。その機能を最大限発揮させるため委員の主力は一般市民よりなる有識者とすべきでしょう。行政関係者、団体関係者は最小限にとどめることが望ましいと考えます。座間市内には経験知識の豊かな市民が多数居住しています。</p> <p>運営にあたっては公開性を原則とすべきでしょう。</p>	<p>総合計画審議会の運営にあたって、参考とさせていただきます。</p>
4	その他	<p>●第四次座間市総合計画についての総括を実施</p> <p>第四次座間市総合計画の実践の中でいろいろ課題が提起されたと思います。計画期間の変更とも関連しますが、第四次座間市総合計画を次の点について徹底した総括を行って、次期総合計画の策定に反映してください。</p> <p>① 計画の内容(全体構想と個別計画) ② 計画への取組みと進捗度 ③ 計画実行にあたって庁内、関係団体との対応 ④ 計画に対する市民の反応と協力度</p>	<p>これまで実施している第四次座間市総合計画の評価を含め、総括を実施したうえで、次期総合計画に反映させてまいります。</p>
5	その他	<p>●座間市のよって立つ基盤の明確化</p> <p>計画や施策について総花的にせず、メリハリをつけていただきたいです。</p> <p>バランスの問題はありますが、例えば工場誘致よりも住宅都市を基盤とする街づくりとするなど。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたって、参考とさせていただきます。</p>
6	その他	<p>●県央周辺都市との共同</p> <p>広範化、高度化する市民サービスを実現するために、各市が可能な範囲で共同した対応ができないものか、それを模索した計画を検討いただきたいです。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたって、参考とさせていただきます。</p>
7	その他	<p>●財政基盤の増強への取組</p> <p>行政と云えども企業体的要素があると考えべきでしょう。合理化、効率化の促進の一方、収入の方途を講ずることも重要です。座間市のよって立つ基盤の検討とも関連し、前向きな検討を進めてください。</p>	<p>次期総合計画の策定にあたって、参考とさせていただきます。</p>

No	項目	意見要旨	市の考え方
8	その他	<p>●諸計画との整合性 目下パブリックコメント募集中の「座間市地域福祉計画(第四期)」などの諸計画との関連性や整合性について、分かりにくいと思います。例えば昨年度広く検討会を開催した「座間市公共施設再整備計画」の取り扱いなど、分かりやすい体系を構築してください。</p>	<p>総合計画を本市の最上位計画として位置付け、その下位計画として地域福祉計画等の個別計画があります。総合計画と個別計画の関係を分かりやすくする工夫をまいります。</p>
9	その他	<p>●パブリックコメントの実施方法 当策定方針は5ページの小冊子で資料の閲覧や入手も容易です。一方、同時に実施されている「地域福祉計画」等、また予定されている「総合計画基本構想」は付属資料も含め数十ページにわたると考えられます。手許に無ければ検討も進まないと思います。 広く多くの市民などの意見を把握し計画策定を前進させるために、検討用資料の配布、説明会の実施、適切な検討時期の設定などパブリックコメントの実施方法について改善を検討してください。従来のような方法を踏襲するようでは、市民の声の反映は掛け声だけに終わることとなるでしょう。</p>	<p>パブリックコメントの実施方法を含め、市民参加の手法等を引き続き研究してまいります。</p>